

モデル世帯での国民健康保険税額

例1：4人世帯（夫婦40代、子ども12歳、10歳）
・給与収入400万円（給与所得276万円）


給与所得276万円 > 267万円 軽減非該当

【医療分】

所得割：(276万円 - 43万円) × 8.9% = 207,370円
均等割：30,500円 × 4人 = 122,000円
平等割：20,800円 × 1世帯 = 20,800円
350,100円・・・①

【支援分】

所得割：(276万円 - 43万円) × 3% = 69,900円
均等割：12,000円 × 4人 = 48,000円
平等割：7,600円 × 1世帯 = 7,600円
125,500円・・・②

【介護分】

40歳～64歳の方のみ算定します。

所得割：(276万円 - 43万円) × 2.5% = 58,250円
均等割：12,000円 × 2人 = 24,000円
平等割：6,000円 × 1世帯 = 6,000円
88,200円・・・③

例1 医療分①+支援分②+介護分③=年税額563,800円

例2：2人世帯（夫72歳、妻68歳）
・年金収入290万円（年金所得180万円）


年金所得180万円 - 15万円(年金所得者控除)
> 155万円 軽減非該当

【医療分】

所得割：(180万円 - 43万円) × 8.9% = 121,930円
均等割：30,500円 × 2人 = 61,000円
平等割：20,800円 × 1世帯 = 20,800円
203,700円・・・①

【支援分】

所得割：(180万円 - 43万円) × 3% = 41,100円
均等割：12,000円 × 2人 = 24,000円
平等割：7,600円 × 1世帯 = 7,600円
72,700円・・・②

【介護分】

40歳～64歳の方のみ算定します。

例2 医療分①+支援分②=年税額276,400円

例3：1人世帯（70歳）
・年金収入180万円（年金所得70万円）


43万円 < 年金所得70万円 - 15万円(年金所得者控除)
< 73万5千円 5割軽減該当

【医療分】

所得割：(70万円 - 43万円) × 8.9% = 24,030円
均等割：30,500円 × 1人 = 30,500円 → 15,250円 (5割軽減適用)
平等割：20,800円 × 1世帯 = 20,800円 → 10,400円 (5割軽減適用)
49,600円・・・①

【支援分】

所得割：(70万円 - 43万円) × 3% = 8,100円
均等割：12,000円 × 1人 = 12,000円 → 6,000円 (5割軽減適用)
平等割：7,600円 × 1世帯 = 7,600円 → 3,800円 (5割軽減適用)
17,900円・・・②

【介護分】

40歳～64歳の方のみ算定します。

例3 医療分①+支援分②=年税額67,500円

例4：1人世帯（50代）
・農業所得40万円

農業所得40万<43万
7割軽減該当



【医療分】

所得割：(40万円-43万円) × 8.9% = 0円
均等割：30,500円 × 1人 = ~~30,500円~~ → 9,150円 (7割軽減適用)
平等割：20,800円 × 1世帯 = ~~20,800円~~ → 6,240円 (7割軽減適用)
15,300円・・・①

【支援分】

所得割：(40万円-43万円) × 3% = 0円
均等割：12,000円 × 1人 = ~~12,000円~~ → 3,600円 (7割軽減適用)
平等割：7,600円 × 1世帯 = ~~7,600円~~ → 2,280円 (7割軽減適用)
5,800円・・・②

【介護分】

所得割：(40万円-43万円) × 2.5% = 0円
均等割：12,000円 × 1人 = ~~12,000円~~ → 3,600円 (7割軽減適用)
平等割：6,000円 × 1世帯 = ~~6,000円~~ → 1,800円 (7割軽減適用)
5,400円・・・③

例4 医療分①+支援分②+介護分③＝ 年税額26,500円

例5：1人世帯（40代）
・給与収入98万円（給与所得43万円）

給与所得43万=43万
7割軽減該当



【医療分】

所得割：(43万円-43万円) × 8.9% = 0円
均等割：30,500円 × 1人 = ~~30,500円~~ → 9,150円 (7割軽減適用)
平等割：20,800円 × 1世帯 = ~~20,800円~~ → 6,240円 (7割軽減適用)
15,300円・・・①

【支援分】

所得割：(43万円-43万円) × 3% = 0円
均等割：12,000円 × 1人 = ~~12,000円~~ → 3,600円 (7割軽減適用)
平等割：7,600円 × 1世帯 = ~~7,600円~~ → 2,280円 (7割軽減適用)
5,800円・・・②

【介護分】

所得割：(43万円-43万円) × 2.5% = 0円
均等割：12,000円 × 1人 = ~~12,000円~~ → 3,600円 (7割軽減適用)
平等割：6,000円 × 1世帯 = ~~6,000円~~ → 1,800円 (7割軽減適用)
5,400円・・・③

例5 医療分①+支援分②+介護分③＝ 年税額26,500円

例6：2人世帯（夫婦50代）
・営業所得850万円

営業所得850万円>155万円
軽減非該当



【医療分】

所得割：(850万円-43万円) × 8.9% = 718,230円
均等割：30,500円 × 2人 = 61,000円
平等割：20,800円 × 1世帯 = 20,800円
~~800,000円~~ → 660,000円 (上限額)・・・①

【支援分】

所得割：(850万円-43万円) × 3% = 242,100円
均等割：12,000円 × 2人 = 24,000円
平等割：7,600円 × 1世帯 = 7,600円
~~273,700円~~ → 260,000円 (上限額)・・・②

【介護分】

所得割：(850万円-43万円) × 2.5% = 201,750円
均等割：12,000円 × 2人 = 24,000円
平等割：6,000円 × 1世帯 = 6,000円
~~231,700円~~ → 170,000円 (上限額)・・・③

例6 医療分①+支援分②+介護分③＝ 年税額1,090,000円
令和7年度最高上限額

※算定時の100円未満は切り捨てとなります。所得があるのは世帯主のみとして計算しています。
実際の保険税額とは所得等の内容により異なる場合があります。
※令和6年度の税率改定により、固定資産税は国民健康保険税の税額計算に影響しません。